

令和2年3月16日

武雄市長 小松 政 様

武雄市立武雄市民病院移譲先病院評価委員会  
委員長 信友 浩一

### 新武雄病院の業務実績に関する総合評価について

#### 1 評価点数と年度比較

武雄市立武雄市民病院移譲先病院評価委員会において、新武雄病院から提出された業務実績報告書をもとに評価を行った。評価方法については、各年度実施し、個々の委員の評価を独立した評価として取り扱い、評点に応じて5段階評価にて行った。

大項目	年度	小項目 評価数	各委員の小項目評価結果					合計数	大項目評価
			1	2	3	4	5		
武雄市民病院事業譲渡契約の履行に関する事項	30	8	0	0	4	29	7	163	計画どおり
	22	8	0	5	22	8	5	133	やや遅れている
医療サービスの質に関する事項	30	14	0	0	23	38	9	266	計画どおり
	22	14	0	2	39	26	3	240	概ね計画どおり
その他 (経営の効率化、当該医療圏での不足医療の把握、地域貢献)	30	6	0	0	7	21	2	115	計画どおり
	22	6	0	3	9	15	3	93	概ね計画どおり

評価を開始した平成22年度業務実績の評価と比べると、最終年度（平成30年度）評価の合計数は、大幅に伸びており、計画目標に向けた着実な進捗と、委員会内で指示された改善又は要望事項に対する適切な対応の結果と考えられる。

#### (参考) 大項目評価

- 「特筆すべき進捗状況」 (評価委員会が特に認める場合)  
計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
- 「計画どおり」 (すべての項目が5～3)  
計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。
- 「おおむね計画どおり」 (5～3の割合が9割以上)  
計画の達成に向けておおむね計画どおり進んでいる。
- 「やや遅れている」 (5～3の割合が9割未満)  
計画の達成のためにはやや遅れている。
- 「重大な改善事項あり」 (評価委員会が特に認める場合)  
計画の達成のためには重大な改善事項がある。

## 2 大項目別の評価

### 1) 武雄市民病院事業譲渡契約の履行に関する事項

当事項では、平成21年12月22日に締結した武雄市立武雄市民病院の移譲に伴う病院事業譲渡契約に基づき、移譲後の病院が「武雄市立武雄市民病院のイメージ」を維持するために必要な項目について、評価を行った。

#### ①救急医療の確保

当病院は、夜間・休日の医師等を確保され、24時間365日救急医療体制の維持を図るべく、対応窓口の工夫や、救急対応の困難な事例への事後対応、消防隊との意見交換会や症例検討会など、救急医療体制の維持・充実への努力がうかがえる。

引き続き、救命救急を柱として、地域住民が安心・安全な医療を受けられるよう、各部門の体制強化をお願いしたい。

#### ②地域医療との連携

中核的急性期病院としての確実な実施、地域住民に信頼される地域完結型の医療を提供するためには、地域医療との連携は、必要不可欠である。その点において、平成30年6月の武雄杵島地区医師会への入会は、移譲当時の懸案事項が解消されたとともに、今後より一層、地域医療機関との「顔が見える」関係の構築へと繋がるものと期待される。

また、「佐賀県診療情報地域連携システム（ピカピカリンク）※1」の導入が予定されており、今後、患者情報の相互連携が可能になるため、医療の質の向上や地域医療連携の推進、ひいては逆紹介患者数を増加させるツールとして、大いに活用いただきたい。

※1 複数の医療機関を受診する患者の診療情報を、患者の同意の下、ひとつにつながった病歴として参照できるようにする「佐賀県診療情報地域連携システム」

#### ③病床数、診療科目等

病床数については、評価開始当初、病床利用率が病床数135床に対して、100%に近い利用率であった。高い病床利用率は、一般入院患者への影響や、季節性・紹介患者への対応が十分にできない可能性を含んでおり、早期解決の改善指示を行った。

平成29年4月に大町町立大町病院の譲渡を受けたことにより、60床の増床となり、高い病床利用率が解消され、入院患者の平均在院日数も増加した。

診療科目については、地域医療連携の観点から、引き続き、内科・放射線科等の充実を図っていただきたい。

#### ④病院の運営に関する意見及び地域住民の意見の聴取等

当項目は、譲渡契約にあった「武雄市立武雄市民病院のイメージ」を維持するために、非常に重要な事項であった。

当病院では、移譲後に地域連携推進室及び地域評議委員会を設置し、地域医療機関との連携、地域住民の意見を聴取する場として、地域住民に信頼される医療を提供するべく、地域医療のニーズ等の把握及び病院運営に努められた。

また、当病院評価委員会に対し、毎年度、新武雄病院の運営状況について報告がなされ、委員会からの意見や改善・要望に対し、適切に対応されている。

今後も、病院運営に関しては「顔の見える連携」や「診療の質的向上」に向けた地域住民・地域医療機関との活発な意見交換をお願いしたい。

#### 2) 医療サービスの質に関する事項

当事項では、中核的急性期病院として、その役割に応じた高度医療の充実及び医療水準の向上を図り、患者中心の医療の実践・患者サービスの向上に取り組むために必要な項目について、評価を行った。

##### ①医療スタッフの確保、専門性及び医療技術の向上

医師の人材確保については、関係機関との連携により、毎年、研修医を受け入れられている。なお、協力型臨床研修指定病院として、県内の医療機関と協定を締結し、研修体制を充実させる取組みも行われている。

また、看護スタッフや医療技術職については、佐賀女子高等学校、隣接の武雄看護リハビリテーション学校等の関係教育機関との連携強化の結果、全体の職員数は毎年増加しており、しっかりとしたスタッフの確保体制が取れている。

今後、専門性の向上として、診療看護師（ナースプラクティショナー）の活用も視野に、効率的・効果的な診療体制の整備をお願いしたい。

##### ②患者・来院者のアメニティの向上

患者や来院者に、より快適な環境を提供することは、診療への信頼・院内ストレスの軽減に繋がり、病院への満足度に大きく影響する。

当院では、評価以降、インフォメーションスタッフ（案内係）の配置や、予約制度による待ち時間の緩和、退院時アンケートの実施等、様々な取組みを導入されており、患者・来院者への快適な環境の提供に努められた。

引き続き、患者・来院者、家族に寄り添った医療の提供に努めていただきたい。

### 3) その他（経営の効率化、当該医療圏での不足医療の把握、地域貢献）

当事項では、病院の運営が的確かつ継続的に行えるよう、効果的な医療の提供及び執行体制の効率化を実施するために必要な項目について、評価を行った。

#### ①経営の効率化

職員の配置を強化するため、常勤職員以外の雇用を促進されており、公共職業安定所（ハローワーク）によるトライアル雇用の積極的な活用など、様々な働き方への対応がなされている。また、障がい者の雇用に関しても、法定雇用率以上の雇用がなされている。

働き方改革の対応として、遠隔画像転送システムによる院外からの診断助言や、診断書システムによる電子カルテの引用など、専門医の業務の負担軽減が考慮されていた。また、勤怠管理を IC 記録化することにより、有給休暇の取得義務日数や有給休暇日数の消化率、超過勤務状況を職員ごとに集計・把握でき、医療事務者への負担軽減が図られていた。

引き続き、働き方改革の視点に立った労務管理の徹底に努められたい。

## 4 総合評価

当委員会の設置後、武雄市立武雄市民病院の移譲に伴う病院事業譲渡契約に基づき、平成22年度業務実績から評価を行った。

移譲後の病院が「武雄市立武雄市民病院のイメージ」を維持するとともに、継続的かつ発展的に運営ができる体制の整備に着目し、評価及び要望等を行った結果、当委員会から出された課題に対し、真摯に対応し、改善に向けて努力されている新武雄病院の姿勢は大いに評価できる。

平成30年6月には、武雄杵島地区医師会への入会を果たされた。今後、より一層、地域医療との連携が進むことが期待され、移譲当時の目標であった地域に必要とされる病院づくり、地域完結型医療の実現に向けて、着実に取り組まれている姿勢が見られる。

しかしながら、基幹病院として必要とされる内科や放射線科等の体制が充足していない現状もあるため、診療体制を整えられる方策を検討いただくとともに、病院経営の観点から、流出患者に目を向けた医療連携の構築（地域の医療ニーズの把握）を目指していただきたい。

今後も引き続き、市民病院の暖簾を引き継いだという責務を全ういただきたい。